

ふれあい

Contents

- 02 第2期地域福祉(活動)計画
- 03 社協会費御礼、寄贈御礼
- 04 市民福祉講座報告、地区社協連絡会報告、ボランティアセンター
- 05 フォトコンテスト募集、地域食堂助成案内
- 06 職員紹介、諸行事日程、社協クイズ
- 07 障害福祉相談室「きらり」
- 08 寄附者名簿

社協だより
2022年5月号
No.103





笑顔でつながる福祉のまち柳川！

第2期地域福祉(活動)計画ってどんなもの？ その1

「第2期柳川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」について、シリーズで概要を掲載しています。今回は、基本目標3の誰もが気軽に参加できる環境づくりから、学ぶ機会の充実について説明します。

【人権教育・福祉教育の充実】

現状と課題

◇年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、お互いに理解し合い、認め合うための人権教育を充実することが求められています。

◇自発的な福祉活動への参加を促すためには、助け合うことの必要性についての理解を深める福祉教育の充実を図っていくことが大切です。他

施策の方向性

◇誰もが同じ地域社会の一員として尊重される社会の実現をめざし、支え合いの仕組みづくりの啓発や福祉教育の機会などの充実を図ります。

住民が心がけること

・高齢者や障がいのある人、子どもの課題について理解を深めます。

・生活に困っている人へのちよつとした手助けや他人を思いやることなどについて、家族で話をします。他

・地域が取り組むこと

地域が取り組むこと

・事業者は障がいのある人に対する法定の雇用率を達成するように、努めます。

・地域で「福祉」について話をする機会を作ります。他

行政が取り組むこと

・福祉について、身近な話題をテーマとした講演会などを開催します。

・3つの週間事業（障がい者週間、人権週間、北朝鮮拉致問題週間）を継続実施します。他

社会福祉協議会が取り組むこと

・福祉教育を推進するため、児童や生徒を対象とした、福祉に関する学習支援の充実を図ります。

・日常生活にハンデイのある方への理解促進のため、学習機会を提供します。他

【福祉問題などを学ぶ機会の充実】

現状と課題

◇認知症への理解、高齢者にかかわる介護や虐待問題などについて、地域の人たちの学ぶ機会の充実を図っていくことが、一層大切になります。

◇本市では、認知症サポーター養成講座を実施しており、小学5年生を対象に行っている同講座は、さらに上の学年でも受講する機会を検討します。他

施策の方向性

◇認知症の理解や子育て不安の解消、障がいや障がいのある人の理解、虐待問題など福祉問題にかかわる課題や対策などを学ぶ場や機会の充実を図ります。

住民が心がけること

・誘いあつて地域福祉活動、地域での交流の場へ積極的に参加します。
・日頃から地域での出来事に関心を持つように心がけます。

地域が取り組むこと

・様々な世代間で、身近な福祉の問題について考え、理解する場を設けていきます。

・地域での集まりや地域活動、行事、もしくは事業所の中などで、介護や認知症について学ぶ機会をつくります。他

行政が取り組むこと

・市民が関心を持てる福祉をテーマとしたイベントや講演会、出前講座などを実施し、身近な福祉問題についての理解を深める取り組みを進めます。
・地域や事業所などにおいて、認知症サポーター養成講座および介護予防サポーターリーダー養成講座の開催を促進します。他

社会福祉協議会が取り組むこと

・福祉に関する啓発のための情報提供の充実を図ります。
・福祉問題などに関する講演会など、いろいろな機会を通じて、福祉に関する啓発を図ります。

シリーズで掲載してきましたが、今回で終了となります。今後も、それぞれの立場で心掛けや取り組みを進め、安心して暮らし続けられる柳川市にしていきたいと思います。

令和3年度社協会費のお礼

～たくさんのご協力ありがとうございました～

令和3年度 社協会費実績

- 一般会費 8,867,000円
- 特別会費 30,000円

令和3年度 特別会員

- ・ 絆データシステム株式会社 様
- ・ 社会福祉法人たからばこ 様
- ・ 医療法人社団高邦会 様

令和3年度の社協会費につきましては、たくさんの方々にご賛同いただき心からお礼申し上げます。

皆様からいただきました会費は、市社協及び地区社協の貴重な活動財源として、柳川市の地域福祉の推進に活用させていただきます。

また、令和4年度につきましても、下記のとおりお願いさせていただきますので、社協活動に対しご理解いただき、社協会費にご協力いただきますようお願い申し上げます。

社協会費の種類及び内容

会員種別	一般会費	特別会費
会員構成	柳川市に居住する世帯の方	法人・団体・企業・施設等の方
会費額	年間500円	年間一口10,000円
協力方法等	6月以降に行政区長様(一部は地区公民館長様)を通じて、市内全世帯にお願いさせていただきます。	年間を通じて受け付けています。詳しくは、市社協事務局(Tel72-5347)までお尋ねください。
会費の用途	一般会費納入額の60%は、市内19地区に設置されている各地区社協に還元され、それぞれの地域の特性に合わせた福祉のまちづくりの活動財源となっています。残りの40%及び特別会費は、市内全域の地域福祉事業に活用されます。	



わいわい食堂実行委員会へ



柳川タオル帽子の会へ

3月2日(水)、JA柳川営農センターには、米、採れたて野菜、インスタント食品、タオル、洗剤など軽トラック約2台分が集まり、柳川市社会福祉協議会(以下、本会)に寄贈いただきました。

寄贈いただきました食料品や日用品は、本会を通して、わいわい食堂実行委員会、柳川市母子寡婦福祉会、柳川タオル帽子の会、フードバンクくらめへお届けいたしました。また、本会では、生活に困窮されている方への食糧支援として活用させていただきます。

このような取り組みが、市内でも広がっていくと嬉しいですね。

新鮮な野菜や日用品を寄贈



JA柳川新谷一廣代表理事組合長(左)と田島成子女性部長(右)

JA柳川女性部(田島成子部長)が、SDGsの取り組みとして、各家庭で使いきれない未使用食品や日用品を持ち寄り、それらを生活に困っている人やフードバンクに寄贈する「フードドライブ」を開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって生活に困っている人などの不安な気持ちに少しでも寄り添いたいと、JA柳川全組合員に呼びかけられました。

JA柳川女性部が「フードドライブ」を開催



将来に備えて介護を学ぶ

市民福祉講座を開催

市社協では、3月7日(月)・14日(月)に、「令和3年度市民福祉講座」を開催しました。

▲講座(2日目)の様子

本講座は、「市民の皆様身近な福祉のテーマ」を題材に実施しているもので、今年度は、「将来に備えた介護セミナー」として実施しました。

1日目は、柳川市役所高齢者福祉係から、介護保険制度の概要や市が実施している高齢者福祉サービス等についてお話しいただきました。2日目は、(株)ジーエム介護事業部「エーデルワイス」の待鳥伸司様から、認知症についての基礎知識や認知症当事者の方の想い、周りの温かい眼差しや関りが大切なこと等についてお話しいただきました。

受講された皆さんからは、「介護が必要になったときの相談先がわかった。」「穏やかな気持ちをお忘れずに認知症の方と接していきたい。」「といった感想が上がりました。市社協では、今後も、身近な福祉テーマを題材とした講座を企画し、本誌に募集記事を掲載していきますので、ぜひお気軽にご参加ください。

コロナ禍の地域づくりについて情報交換

地区社協連絡会を開催

3月23日(水)、柳川総合保健福祉センター「水の郷」において、地区社協連絡会が開催されました。

この連絡会は、市内全19地区(概ね小学校区単位)に組織されている各地区社協の代表者が集って開催されているもので、年数回の会議や研修会を通して、今後の地域づくりに向けた情報交換等が行われています。

今回の会議では、年度末ということもあり、次年度の予算や地区社協活動について協議が行われました。

コロナ禍で地域活動の実施が難しい状況が続く中、各地区で取り組まれている「つながりを絶やさないうための実践」について報告が行われ、新年度につながる情報共有の場となりました。



▲地区社協連絡会の様子

ボランティアセンター

TEL 75-6206 ♥ FAX 72-5346 ♥ E-mail volunteer-40207@song.ocn.ne.jp

ボランティア活動保険の
加入手続きはお済みですか？

ボランティア活動保険は日本国内のボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために作られた保険制度です。

【加入プラン】

- ・基本プラン 350円
- ・天災・地震補償プラン 500円
- ・特定感染症重点プラン 550円

【特長】

- ・ボランティア活動のための往復途上の事故の補償。
- ・ボランティア自身の熱中症、食物中毒、特定感染症の補償。
- ・天災・地震補償プランでは、地震、噴火、津波による死傷も補償。(基本プランでは補償されません)
- ・特定感染症重点プランでは、補償開始日から特定感染症を補償。
- ・基本プラン及び天災・地震補償プランでは、補償開始からその日を含めて10日以内に感染した特定感染症は対象外。

※詳細は、「ふくしの保険ホームページ」をご参照ください。

“ふれあいフォトコンテスト”を実施します!!

柳川市社協では、第4回ふれあいフォトコンテストの作品を募集します!

【テーマ】 「**ふれあい**」 ※人と人との「ふれあい」が感じられる写真とします。

【応募期間】

5月16日(月)～8月26日(金)

【応募対象】

柳川市内に在住または在勤・在学の方(高校生以上)

【応募規格】

カラープリント:2L判

データ:10MB以下のJPEG

※過去1年以内に撮影されたもの

【応募方法】※1人1点のみの応募となります。

申込用紙及び写真を持参、郵送、メールにて提出

【応募先】

市社協 本所(☎72-5347)

【表彰】

最優秀賞(1点)

・賞状・賞品(商品券5,000円分)

優秀賞(2点)

・賞状・賞品(商品券3,000円分)

審査員特別賞(2点)

・賞状・賞品(商品券1,000円分)

募集要項・申込用紙等はHPをご覧くださいか、
本会本所、支所にてお求めください。

※入賞作品は、第16回社会福祉大会(令和4年10月15日(土))にて表彰いたします。
また、本誌やHPへの掲載等、市社協の広報・啓発の場面において活用させていただきます。

地域食堂支援助成金のご案内

市内の地域食堂(子ども食堂等)を応援します!

市社協では、市内で地域食堂を運営する任意団体(企業・法人等を除くボランティア団体等)に対して、令和4年度から活動助成を行います。(これから活動を立ち上げる団体も対象です。)

■応募できる団体

- ★次の要件を全て満たす団体が応募できます。
- ・食事の提供を通して、子どもの孤食の防止や地域住民との交流等に取り組む団体
- ・継続的かつ計画的に活動を行う団体
- ・営利又は特定の政党・政治団体に関する活動、宗教活動を目的としない団体
- ・令和4年度に本会や柳川市等による他の補助金又は助成金交付を受けない団体

■助成金額

- ・運営費助成 1団体あたり上限20,000円
- ・設立準備金 1団体あたり10,000円
- ※設立準備金は、令和4年度に新規に活動を立ち上げる団体のみ

■対象となる活動

- ★次の要件を全て満たす活動が対象です。
- ・年2回以上の活動を予定していること
- ・実施にあたって、チラシを配布する等、地域に広報すること
- ・誰もが参加しやすい活動であること
- ・特定の個人や団体の会員のみが利益を受ける活動でないこと
- ・営利を目的とする教室等の活動でないこと

※助成を希望される場合は、申請書の提出が必要となりますので、下記連絡先までお問合せください。

【問合せ先】

市社協 本所(☎72-5347)

新入職員紹介



かばしま じゅんぺい
梶島 淳平

今年4月から市社協に新規採用されました梶島淳平と申します。

本所(水の郷)の地域福祉係兼生活支援係に勤務させていただくことになりました。

私は、前職で小売業に勤めており、そこでの商品運搬や接客を通じて、困っている方々の手助けをしたい思いが強まり、福祉の仕事に転職を決意致しました。

前職で身につけたコミュニケーション能力を活かしながら、市社協で行っている取り組みをより多くの方々に知っていただき、柳川市の地域福祉の発展に貢献できるよう頑張ります。

諸行事日程のお知らせ

心配ごと相談日程

司法書士・民生委員が相談に応じます!

- 日 時 第1・3木曜日 13:00~16:00
- 相 談 無料
- 場 所 柳川総合保健福祉センター「水の郷」
- 問合せ TEL 72-5347

実施月	実施日
5月	19日
6月	2日、16日
7月	7日、21日



柳川市献血実施予定日

柳川市献血推進協議会では下記の日程で献血を実施します。皆さまのご協力をお願いします!



実施日	曜日	会 場
5月24日	火	有明まほろばセンター
5月27日	金	マミーズ柳川店
6月3日	金	J A 柳川本所
6月23日	木	蒲池農村環境改善センター

- 時 間 10:00~12:00 / 13:00~15:30
※5/27のみ 10:00~12:30 / 13:30~15:30
- 年 齢 基 準 男性:17歳~69歳 女性:18歳~69歳
※65歳~69歳の方は、60~64歳までに献血の経験がある方に限る

社協クイズ

並び替えクイズ!

並び替えるとある言葉になります。
並び替えてできた言葉をお答えください!



正解者の中から抽選で3名様に粗品を贈呈します。
応募資格は市内在住の方です。1家族1人まで!!
令和4年5月16日必着!!
前回の答え:コノユビトマレ(かな、カナ、漢字は問わない)

POST CARD
□□□□□□

【応募宛先】
〒832-0058
柳川市上宮永町
6-3
社会福祉協議会
社協クイズ係

【応募方法】
ハガキに
1. クイズの答え
2. 氏名(ふりがな)
3. 住所
4. 性別・年齢
5. 感想(任意)
をご記入のうえ郵送してください。



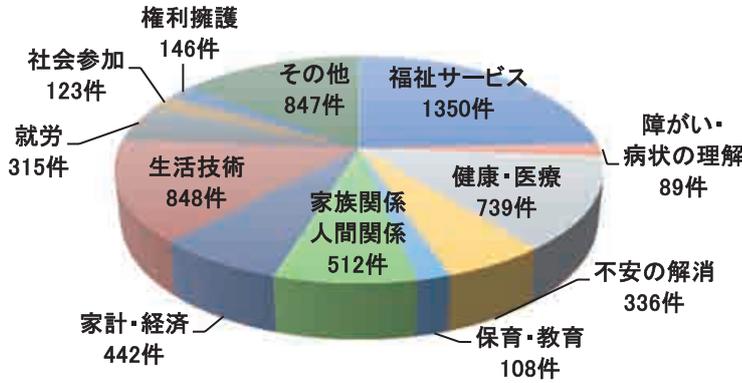
ヒント 本誌のどこかに答えの文字が登場しています。

HP: <https://yanagawa-shakyo.or.jp/quiz/>

障害福祉相談室きらり

柳川市障害福祉相談室「きらり」は柳川市内にお住いの障がい者や障がい児の保護者の皆さんが日ごろ困っていることを相談したり、一緒に考えたりする場所です。

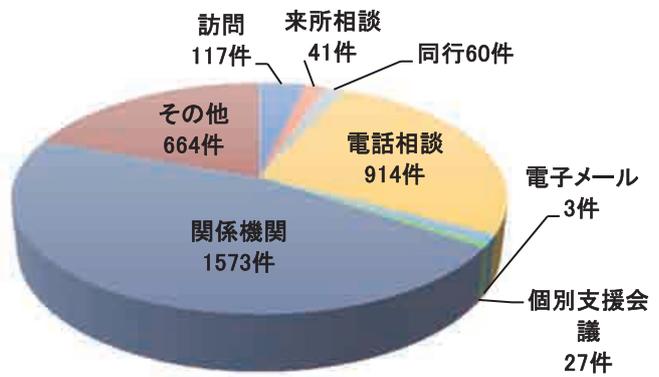
「相談支援内容」



相談方法については、コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問や面談を控えました。お会いしてお話しする機会が減ったため、関係機関との連携および情報共有を更に強化して、相談支援を実施しました。

令和3年度実績報告

「相談支援方法」



相談内容については、コロナウイルスの影響から「健康・医療」の相談に付随して生活全般に係る内容や障害福祉サービスに関係する相談がありました。相談される方が必要とされる支援を提供できるように、他の相談支援事業所や行政と連携・確認を行いました。

「柳川市の障がい福祉に関する情報が集めにくい」というご意見をいただきました。少しずつではありますが、障害福祉サービス事業所やその利用手順をはじめ関係者の方に有用な情報を集約・発信していきます。



情報発信について

相談される皆様の気持ちに寄り添った対応ができるよう尽力いたしますので、よろしくお願いいたします。

業務内容は大きく変わりますが、これまで学んだことを活かし、これからも柳川市の地域福祉向上に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。



職員紹介



4月から障害福祉相談室きらりの相談員をさせていただいております。藪田優助（やぶたゆうすけ）と申します。

異動する前は、地域福祉係兼生活支援係に在籍しておりました。

① キーワード検索



※柳川市社会福祉協議会のホームページを開き右上の検索欄に『きらり』と入力し検索



② QRコード



※携帯からQRコードを読み込んで、『きらり』のホームページに入ることもできます

ご寄附御礼

社会福祉事業のために次の方々から
ご寄附をいただきました。厚く御礼
申し上げます。

(令和4年1月16日)

令和4年3月15日

香典返し寄附

【令和4年1月16日～1月31日】

豊原 古賀 博美(故古賀アヤ子)
本町 藤吉 通博(故藤吉 品枝)
稲荷町 江崎 耕二(故江崎 誠)
有明町 松嶋 嘉昭(故松嶋キクエ)
久々原 池上 恭代(故池上美代子)
中山 松石 弘子(故松石 齊)
間 木原寿美子(故木原 敏光)
奥州町 高野 益広(故高野 洋子)
栄 平川 典善(故平川 治記)
起田 池田 正隆(故池田 満)
吉開 高口 靖子(故下河アヤノ)
佃町 大藪 隆(故大藪加奈子)
大浜町 横山マス子(故横山 勝男)
有明町 森田 由縁(故森田榮良美)
七ツ家 梅崎千佐子(故梅崎 哲正)
有明町 原田 正勝(故原田ユキ子)
中島 甲斐田邦治(故甲斐田秋治)
皿垣開 小宮百合子(故小宮 美明)
百町 目野 佑典(故目野 武)

上宮永町 荒巻 隆男(故荒巻シヅカ)
吉原 待鳥 政年(故待鳥 スギ)
上宮永町 松岡エミ子(故松岡 等)
吉原 荒巻 泰尚(故荒巻 博)
東蒲池 緒方 巖(故緒方 俊次)
有明町 浦 登美子(故浦 重俊)
田脇 伊藤 義保(故伊藤 秋光)
本城町 龍 玲子(故龍 邦弘)
南長柄町 江口 由美(故江口シカノ)
筑紫町 内田 忠(故内田トミエ)
大浜町 亀崎ナツエ(故亀崎 英和)
本町 渡邊 力(故渡邊 浩)
城隅町 福山 則幸(故平野 恵子)
豊原 野田 義男(故野田ユキエ)
明野 松藤 昭代(故松藤 光春)
塩塚 中山 直子(故白鳥 増枝)
中島 西田 静美(故西田 逸雄)
栄 大津 清子(故大津ユキエ)
豊原 田島 和代(故田島 勝義)
百町 石橋 正啓(故石橋タケノ)
白鳥 倉田 芳美(故倉田 正直)

【令和4年3月1日～3月15日】

佃町 堤 典男(故堤 ナルミ)
常盤町 弥永 俊夫(故弥永 絹子)
矢加部 新谷ユリ子(故新谷 貢)
西蒲池 大淵 盛人(故大淵 一幸)
西蒲池 大淵 満(故大淵トシ子)
佃町 藤吉 寿行(故藤吉五月子)
保加町 井上 千秋(故井上 京子)
栄 平川 千徳(故平川 久枝)
中島 田中 吉春(故田中スヤ子)
鷹ノ尾 武藤 吉彦(故武藤 當子)
鷹ノ尾 池田 正喜(故池田 佚香)

※順不同、敬称略
※寄附者のご了承を得て記載しております。
なお、寄附者は、柳川市社会福祉協議会へ
寄附された方を記載しており、地区社会福祉
協議会(寄附された方は含まれておりません)。

今月の表紙

毎年5月は、子どもや
家庭、子どもの健やかな
成長について国民全体
で考えることを目的とし
て、児童福祉の理念を
普及・啓発していくため



に、各種事業が全国的に展開されています。
市社協では、柳川市と連携し、市内の各行政区や公共施設に啓発ポスターを掲示して、児童福祉に対する理解促進と市民の福祉意識の高揚を図っています。

撮影協力：あけの保育園

あなたの

「おもいやり」を

被災地へ



①熊本県南豪雨義援金募集中

(募集期間 令和4年9月30日(金)まで)

②令和4年3月福島県沖地震災害義援金募集中

(募集期間 令和4年6月30日(木)まで)

募集場所 市社協の本所又は各支所

発行

※営業日以外に寄附をされたい方は、ご相談ください。



社会福祉
法人

柳川市社会福祉協議会

<https://yanagawa-shakyo.or.jp/>

営業日：月～金(年始年末、祝日を除く)

時間：8:30～17:00

本所

柳川市上宮永町6-3 柳川総合保健福祉センター「水の郷」内
TEL:0944-72-5347 FAX:0944-72-5346 E-mail:yanagawashakyo5347@tea.ocn.ne.jp

大和支所

柳川市大和町栄234 大和総合保健福祉センター「まほろばやまと」内
TEL:0944-76-4833 FAX:0944-76-4832 E-mail:yanagawashakyo4833@soleil.ocn.ne.jp

三橋支所

柳川市三橋町正行476 三橋総合保健福祉センター「サンブリッジ」内
TEL:0944-73-6955 FAX:0944-73-6961 E-mail:yanagawashakyo6955@soleil.ocn.ne.jp



この社協だよりは、共同募金配分金によって作成されたものです。
また誌面中の赤い羽根マークの事業には、共同募金が活用されています。